

広報



特集 P2

シロモチくんとみすぎんが語る津市政
豊かな森林を未来に残すために

特集 P4

新型コロナワクチン
津市のワクチン供給状況と接種実績

特集 P6

教育・文化・スポーツの振興に
貢献された皆さんを表彰



たくさんおイモが
採れました♪

※撮影のため一時的にマスクを外しています

表紙 栗真小学校の1・2年生が、自分たちで植えたサツマイモを収穫。大きなおイモに育っていました。(10月19日)

弁護士法人心

相談料0円(交通事故被害・後遺障害・借入金・遺言書・遺言執行・企業法務・労務・労働災害・障害年金他) **夜間・土日祝相談可** (受予約)

総合受付 **0120-41-2403** 平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時 受付
(12/24~1/2は除く。企業法務の受付時間別途)
詳細は <https://www.kokoro.law>

所属弁護士 40名以上!!

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労務・労働災害・障害年金他

交通事故(後遺障害)損害賠償(過正等別) 無料診断サービス
過払い金 無料診断サービス
遺言書 無料診断サービス
障害年金 無料診断サービス

津駅 0.5分 近鉄四日市駅 1分 松阪駅 1分 他の事務所

弁護士法人心 津法律事務所 <三重弁護士会>
弁護士法人心 四日市法律事務所 <三重弁護士会>
弁護士法人心 松阪法律事務所 <三重弁護士会>

松阪屋名古屋店・名古屋駅
岐阜駅・東京駅・京都駅近く

弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には別や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告は令和3年10月時点のものです。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津
No 380
12/1
令和3年(2021年)



シロモチくんとみすぎんが語る津市政 vol.38

豊かな森林を未来に残すために ～経営管理の意向調査を進めています～

令和元年度からスタートした森林経営管理制度。森林を所有している皆さんに対して行っている森林管理の意向調査の状況や、津市が委託を受けて間伐を行っている状況を、シロモチくんが森の妖精みすぎんに尋ねました。

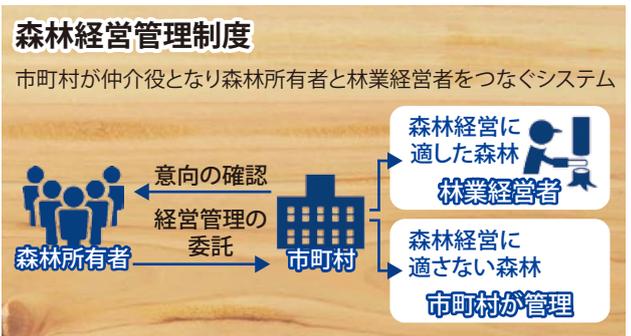
森林経営管理制度をおさらい

みすぎん、森林経営管理制度ってどんな制度なんだっけ？

シロモチくん 市町村が森林を持っている人に今後の管理についての意向を聞いて、委託を受けて管理したり、林業をやっている人に再委託したりして、効率的な林業経営や適切な森林の管理を促進していこうって制度だよ。

みすぎん そうだったね。でも、どうしてこの制度ができたの？

シロモチくん 森林の管理は、苗木を植え、下刈りや枝打ち、間伐をして育てた木を伐採し販売する。そして再び山に苗木を植えるという仕組みを保っていくことが大事なんだ。森林は木材が採れるだけでなく、山崩れを防いだり、水を蓄えて洪水を防いだり、水をきれいにしたり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止したりする効果もあるんだよ。だけど、木材の価格の低迷などで林業をする人が少なくなってきて、みんなの暮らしに欠かすことができない森林をみんなで守っていこうと、この制度ができたんだ。



回答者の65%が委託を希望

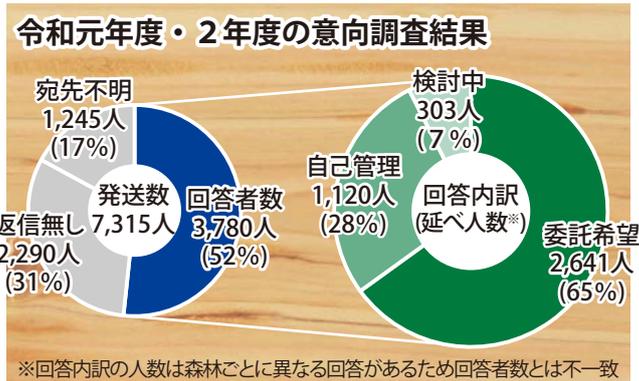
みすぎん 制度がスタートして、市内に森林を持っている人に今後の森林の管理をどうしたいかって聞いているんだっただよ。どんな感じで進んでいるの？

シロモチくん 令和元年度は芸濃地域、令和2年度は美杉地域、令和3年度は白山地域の一部と一志地域に森林を持っている人に意向調査票を送ったんだ。令和4・5年度は、白山(未送付地域)・久居・美里・安濃・河芸・津地域に森林を持っている人に、順次調査票を送る予定だよ。



みすぎん どんな回答が得られているのかな？

シロモチくん 令和元年度と2年度で7,315人に送って、3,780人(52%)から回答があったんだ。残りの48%は、宛先が不明で調査票が届けられていない人や調査票は届いたけど回答をしてもらっていない人だね。回答があった人のうち、複数ある森林の一部を希望するっていう人なども含めて65%の人が委託を希望しているよ。



気軽に問い合わせを

🐞 宛先が不明で調査票が届いていない人や回答してもらっていない人の分はどうしているの？

🍃 宛先不明のものは、森林経営管理法っていう法律に基づいて調査をしているんだ。相続人の調査が主なものだね。返信がない人には、調査票を提出してもらうようにはがきで案内しているよ。委託を希望するかどうかにかかわらず、調査に協力してほしいんだ。

🐞 そうなんだ。確かに森林って広がったり、先祖代々受け継がれているものだったりして、場所が分からないから回答しにくいっていう人もいるかもしれないね。

🍃 調査票には、森林所有者の氏名・住所・所有林一覧が印刷してあるから、まずは確認して間違いがあったら訂正してほしいんだけど、分からないことがある場合は林業振興室に相談してほしいんだ。林業振興室では「林地台帳図」を見ることができるから、大体の位置も分かるよ。気軽に問い合わせてもらえると嬉しいな。

森林について考える機会に

🐞 この制度が始まって調査票が手元に届いた人からは、どんな意見が多くあるの？

🍃 「先祖から引き継いだ森林を今後どのようにしていくのか、家族と話し合う機会ができて良かった」という意見や、回答をしてくれた人の中でも「相続で森林を所有しているけど場所が分からない」という意見が多いよ。

🐞 ほかに？

🍃 「これまで十分に時間とお金をかけて整備してきた森林を子どもに相続することになるけど、今後は自前で整備していくことが見込めないから、間伐が足りていない森林の管理を委託したい」という人もいたよ。ほかにもいろいろな意見があったけど、昔から森林が大切に管理されてきたことが感じられる意見も多かったんだ。



家族で行っていただいた境界立ち会い

芸濃地域の一部で間伐を開始

🐞 調査票の提出後は何をやるの？

🍃 委託の意向があった森林は、津市がスギやヒノキの本数・樹齢・木の込み具合などの状況を調べたり、境界を明確にしたりしているんだ。境界を明確にする際には森林を持っている人にも立ち会いをお願いしているんだよ。

🐞 境界が明確になったあとは？

🍃 森林の所有者と津市で経営管理権集積計画っていうのを定めて間伐を進めるんだ。令和元年度に調査票を送った芸濃地域の一部では間伐をし始めた場所もあるんだよ。

令和元年度・2年度芸濃地域の実績

- 境界の明確化 182.34ヘクタール
- 経営管理権集積計画 74.50ヘクタール
- 森林整備(間伐) 57.54ヘクタール

🐞 芸濃地域以外もこれから進めていくんだよね。

🍃 そうだね。林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し、森林経営に適さない森林は、森林環境譲与税を活用して津市が間伐を行うんだよ。他の地域でもどんどん進めていきたいな。

🐞 これまで長い年月をかけて大切に管理されて立派に育てられた木が、林業経営者の手で搬出されたら、森林の持ち主も嬉しいよね。

🍃 うん。こうやって上手く仕組みができていくと、森林を持っている人や林業を営む人はもちろん、森林は災害を防いでくれるなどみんなの暮らしを支えてくれているから、森林の恩恵を受ける全ての人にとって良いことだよ。

🐞 この制度のスタートで、林業に関係する人たちだけではなくて、みんなで森林のことを考えていくきっかけにしたいね。そして豊かな森林を未来に残していきたいね。



新型コロナワクチン

津市のワクチン供給状況と接種実績

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎229-3353 📠229-3346

ワクチン供給 (ファイザー社製ワクチン)	第1クール 第2クール 第3クール 第4クール 第5クール 第6クール 第7クール 第8クール 第9クール								
	975/週	0/週	0/週	3,900/週	2万1,060/週	2万3,985/週	1万5,210/週	2万1,060/週	9,360/週
	自治体希望量に基づく配分								ワクチン
接種実績	8,000回/週		1万2,000回/週		1万5,000回/週		1万8,000回/週		
月 (令和3年)	4月		5月		6月		7月		
津市の新型コロナワクチン接種の取り組み	2日 65歳以上の高齢者に接種券を発送 		13日 65歳以上の高齢者への集団接種を開始 集団接種会場 <ul style="list-style-type: none"> 津センターパレス イオンモール津南 久居インターガーデン ※2,448回/週 		8日～7月31日 津市独自 独居・老老世帯への送迎付き接種 18日 高齢者施設等の従事者への接種受け付けを開始 19日～7月31日 三重県による大規模接種※ (三重大学) ※武田/モデルナ社製ワクチン 21日～7月28日 集団接種特設会場 (三重中央医療センター) 25日～7月30日 巡回型集団接種 (一志病院)		1日 16～64歳に接種券を発送 集団接種会場 歯科医師による接種開始 2日 基礎疾患を有する人の予約開始 4日～31日 巡回型集団接種 (市美杉庁舎) 15日 集団接種枠を拡大 ※2,832回/週 16日 60～64歳の予約開始 17日～8月29日 津市独自 子どもと接する教員や保育士等への優先接種 20日 55～59歳の予約開始 21日 12～15歳に接種券を発送 28日 50～54歳の予約開始		
	12日 高齢者施設入所者への接種を開始 		24日 65歳以上の高齢者への個別接種を開始 個別接種会場 <ul style="list-style-type: none"> 125の病院・クリニック 						
津市の接種率	1回目 3.2% (8,048人) 2回目 1.5% (3,677人) (4月末時点)		1回目 12.6% (3万1,777人) 2回目 4.0% (1万92人) (5月末時点)		1回目 28.0% (7万4,92人) 2回目 18.2% (4万5,830人) (6月末時点)		1回目 46.7% (11万7,689人) 2回目 33.6% (8万4,731人) (7月末時点)		

津市では、11月末までに新型コロナワクチン接種を希望する全ての人が接種完了できるよう、さまざまな方法で接種を実施してきました。接種券を発送した12歳以上の対象者25万1,844人は、11月9日時点で19万9,599人が2回接種を終え、11月末までの接種率は84%になることを見込んでいます。

※11月9日現在の情報をお届けしています。



教育・文化・スポーツの振興に 貢献された皆さんを表彰

問い合わせ 教委教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344
スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

令和3年度津市教育功労者と津市文化奨励賞、津市スポーツ奨励賞の受賞者の表彰式が11月25日に行われました。表彰・受賞された皆さんを紹介します。

(表彰および受賞別50音順)

津市教育功労者



そが もとこ
曾我基子さん(戸木町)

長年にわたり、公益社団法人全国幼児教育研究協会三重支部理事として、熱心に幼児教育の研究を進め、津市の幼児教育の振興に尽力されました。

特に平成24年度からの2年間は、三重県国公立幼稚園長会副会長として、また平成26年度からの3年間は同園長会会長として、県内をはじめ全国へ津市の幼児教育を発信するなど、津市における幼児教育の充実・発展に多大な貢献をされました。



みずたに こと
水谷てつ子さん(久居井戸山町)

平成2年のボランティアグループ「久居おはなしの会かたつむり」発足当時から、読み聞かせの活動を通じて、子どもたちへの読書活動の啓発に尽力されました。

また、津市社会教育委員を14年以上にわたり務め、津市社会教育委員として津市生涯学習振興計画、津市文化振興審議会委員として津市文化振興計画の策定に際し適切な助言をするなど、津市の社会教育や文化活動の推進に多大な貢献をされました。

津市文化奨励賞



あさだ まさし
浅田政志さん(高茶屋六丁目)

津市出身の写真家で「家族」をテーマに写真を撮り続け、自身の家族がさまざまな職業になりきる姿などを写した作品「浅田家」で平成21年に第34回木村伊兵衛写真賞を受賞されました。

また、全国各地で写真展を開催する傍ら、市内でのワークショップなど人材育成にも力を注ぎ、令和2年には上記写真集を原案とした映画「浅田家！」が全国東宝系で公開されるなど、今後より一層の活躍が期待されます。



倭地区伝統文化保存会 倭雅楽継承会(白山町南出)

平成18年10月設立。倭白山比咩神社の修復工事を契機に、白山町倭地区に古くから伝わる地域の伝統文化である「里神楽(雅楽)」を52年ぶりに復活させました。

「里神楽(雅楽)」の復興および継承のため、神社での奉納(披露)、公民館講座や市内の教育施設で体験授業を実施するなど、津市の文化の振興に寄与しており、今後より一層の活躍が期待されます。

津市教育功労者表彰

津市の教育について、その振興、研究、改善または整備のために尽力し、その功績が顕著であると認められる個人や団体を表彰

津市文化奨励賞

津市の文化の振興に寄与し、その業績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞

津市スポーツ奨励賞

津市のスポーツの振興に寄与し、その功績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や団体に贈られる賞

津市スポーツ奨励賞



あおき しょう
青木丈侑さん(久居野村町)

走ることが好きで中学1年生から陸上競技の中長距離走を始め、昨年10月に開催された第66回全日本中学校通信陸上競技大会の男子1,500mで優勝という輝かしい成績を収められました。全国高等学校総合体育大会(インターハイ)陸上競技大会において、来年の高校2年生時に入賞、3年生時に優勝を目標とするなど、今後一層の活躍が期待されます。



うらた ひろみ
浦田大暉さん(芸濃町椋本)

スケート教室に参加したことをきっかけに小学5年生からインラインスピードスケートを始め、昨年12月に開催された第67回全日本トラックレーススピード選手権大会のジュニアA男子1,000mで優勝という輝かしい成績を収められました。世界大会に出場して入賞することを目標とするなど、今後一層の活躍が期待されます。



おがわ ひょう
小河彪さん(下弁財町津興)

中学生の時に現在の顧問から声を掛けられたことをきっかけに高校1年生からハンマー投げを始め、今年7月に開催された令和3年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会の男子ハンマー投げで優勝という輝かしい成績を収められました。大学でも競技を続け、日本のトップレベルで活躍し、世界レベルを目指して強くなることを目標とするなど、今後一層の活躍が期待されます。



くろだ はると
黒田浩渡さん(半田)

父の勧めで小学3年生からセーリングを始め、昨年11月に開催された2020 Laser All Japan Championships レーザーラジアルクラスで優勝という輝かしい成績を収められました。2024パリオリンピック競技大会への出場、2028ロサンゼルスオリンピック競技大会での入賞を目標とするなど、今後一層の活躍が期待されます。



ひぐち ななみ
樋口七海さん(美杉町竹原)

中学1年生から陸上競技の短距離走を始め、今年3月に開催された第104回日本陸上競技選手権大会・室内競技の女子U18の部60mで優勝という輝かしい成績を収められました。徳島県で開催される令和4年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会で優勝することを目標とするなど、今後一層の活躍が期待されます。

軽自動車税種別割の税率について



問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 FAX 229-3331

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		税率(年税額)
原動機付自転車	第1種(50cc以下)	2,000円
	第2種乙(50cc超90cc以下)	2,000円
	第2種甲(90cc超125cc以下)	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽自動車	二輪(125cc超250cc以下)	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円
二輪小型自動車(250cc超)		6,000円

最初の新規検査をした年月は自動車検査証の「初度検査年月」欄をご確認ください。

令和4年度の軽自動車税種別割では、初度検査年月が平成21年3月以前の車両が13年を経過したものとなり、重課の税率が適用されます。

例えば、初度検査年月が平成21年3月の四輪軽自動車(乗用・家用)の税率は、1万2,900円です。



三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分		税率(年税額)			
		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両(重課)*	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上 乗用	自家用	7,200円	1万800円	1万2,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪以上 貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

*電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、混合メタノール自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用自動車・被けん引自動車を除く

令和4年度のみ

令和3年4月1日～令和4年3月31日に最初の新規検査をした車両で、排出ガス規制と燃費基準を達成した車両は、

グリーン化特例(軽課)が適用されます！

税率は下表のとおりです。なお、各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

*現行の制度は令和5年度まで適用されます。

車種区分		税率(年税額) 令和4年度のみ			
		電気自動車・燃料電池自動車(乗用自家用に限る)・天然ガス自動車*1	ガソリン車・ハイブリッド車*2		
			基準1	基準2	
軽自動車	三輪	1,000円	適用無し	適用無し	
	四輪以上 乗用	自家用	2,700円	適用無し	適用無し
		営業用	1,800円	3,500円*3	5,200円*3
	四輪以上 貨物	自家用	1,300円	適用無し	適用無し
		営業用	1,000円	適用無し	適用無し

*1 燃料電池自動車は電気を動力源とし内燃機関を有しないもの。また、天然ガス自動車は、平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減車が対象

*2 いずれも平成30年排出ガス規制50%低減車または平成17年排出ガス規制75%低減車が対象で、令和2年度燃費基準達成車が対象

*3 揮発油を内燃機関の燃料にするものに限る

基準1

令和12年度燃費基準90%以上達成車

基準2

令和12年度燃費基準70%以上達成車



～納付は口座振替が払い忘れもなく便利です。お手続きは各金融機関の窓口へ～



あなたのアイデアの「たね」を、みんなで一緒に育てよう！ ビジネスカフェにお越しください



問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

12/15 水 13:30~15:30
※Zoomでのオンライン開催

これから創業を考えている人のために、和やかな学びと交流の場・ビジネスカフェを開催します。

今回は、創業相談専門家の高原祥子さんが「SNSを使ったオンラインマーケティング」をテーマに、SNSの効果的な使い方や活用例についてアドバイスします。

定員 15人程度

申し込み 電話またはEメールで、住所、氏名、電話番号、創業希望業種を経営支援課(☎229-3360@city.tsu.lg.jp)へ ※申し込み受け付け後、URLなどを記載した開催案内を送付

高原祥子

(津市ビジネスサポートセンター経営相談員・
社会保険労務士・株式会社サンプラス取締役)

「Mie女性起業支援室」の設立メンバーとして、女性の創業相談や創業に関するセミナー開催などの事業を行っている。

県内各市、大学、公的機関との幅広いネットワークを生かして、創業、経営、働き方改革など、多くのセミナーでの講師実績がある。



ぜひご来場ください！

津市民文化祭 音楽部門を開催



問い合わせ 文化振興課(津リージョンプラザ) ☎229-3300 FAX229-3344

市内各地域から音楽団体の皆さんが一堂に会し、日頃の練習の成果を披露します。

費用 軽音楽のみ当日700円(前売り500円) ※全席自由



部門	とき	ところ
太鼓演奏	1月16日(日)13時~	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール
器楽音楽	2月20日(日)12時30分~	津リージョンプラザ お城ホール
合唱音楽	3月6日(日)10時~	久居アルスプラザ ときの風ホール
三曲	3月13日(日)13時~	津リージョンプラザ お城ホール
軽音楽	3月26日(土)18時30分~	



事業主の皆さんへ

期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

事業主は、令和3年1月1日~12月31日に給与等を支払った場合、令和4年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者の令和4年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。お忘れのないようお願いします。

提出期限は1月31日(月)ですが、事務処理の都合上1月17日(月)までの提出にご協力ください。

マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(個人番号カードなど)の写しを添付してください。

必ず個人住民税の特別徴収を

給与所得者の個人住民税(個人市民税・県民税)は、事業主が給与から特別徴収(引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa~dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)



360度パノラマ画像やお気に入り登録機能を追加! 津市空き家情報バンクに物件情報を公開中

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

津市空き家情報バンクにご登録いただいた物件情報(間取りや写真など)を、津市ホームページで公開しています。10月からは物件情報に360度パノラマ画像やお気に入り登録機能などが追加され、空き家の見学や交渉の申し込みに必要な利用登録もオン

ラインで申請できるようになりました。
また、物件の登録も募集していますので、売買や賃貸を希望する空き家の所有者はぜひご登録ください。詳しくは都市政策課までお問い合わせください。



津市空き家情報バンク



介護予防事業

地域リハビリテーション活動支援事業説明会

問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 FAX229-3334

1/26 水 ①10:00~11:30 ②14:00~15:30 ※①②は同内容
市本庁舎 6階 61 会議室

理学療法士・歯科衛生士・栄養士が老人会やサロンなどの活動の場を訪問して、介護予防の取り組みをサポートします。事業内容などの説明会を開催しますので、気軽にご参加ください。

対象 市内でおおむね月一回以上活動している老人会やサロンなどの運営団体

申し込み 電話で地域包括ケア推進室へ

締め切り 1月21日(金)



ご存知ですか?

農地利用最適化推進委員

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎229-3176 FAX229-3168 各総合支所地域振興課

各地域から選出された農地利用最適化推進委員86人が農業委員会委員と協力し合い、地域と農業に精通していることを強みに、農業者の身近な相談役として活動しています。

このような活動に奮闘しています

- 定期的に農地をパトロールし、農地利用の現状を把握
- 農地所有者への農地利用の意向の聞き取り
- 農地の貸し手と借り手を仲介する利用調整活動
- 新規就農者や農業参入を希望する企業と、農地所有者や地域の仲介



農地パトロールの様子

こんな時にご相談ください



農業を始めたい

農地を借りたい

農地を貸したい

耕作できなくなりそう

耕作してくれる人を探してほしい



※耕作できなくなる前にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。

お知らせ

冬至の夜にライトダウンを

環境政策課
☎229-3212 ☎229-3354

地球温暖化対策の一環として、12月22日(水)20時～22時に市の施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でも消灯時間をいつもより早めるなど、ライトダウンにご協力ください。



狂犬病予防注射は12月31日(金)までに

環境保全課
☎229-3282 ☎229-3354

狂犬病予防注射は年に1回、4～6月に受けさせることとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出制限や動物病院での3密回避など、やむを得ない事情により期間内に注射を受けさせられなかった場合、今年度に限り注射の接種期間が12月31日(金)まで延長されています。まだ受けさせていない場合は、動物病院で飼い犬に注射を受けさせてください。

休日納付相談・納付窓口

12月19日(日)
9時～12時

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 利用者負担額等(保育料、給食費)…子育て推進課(市本庁舎3階、☎229-3167)

令和3年分障害者控除対象者認定書の申請を受け付け

高齢福祉課
☎229-3156 ☎229-3334

障害者控除対象者認定書は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などを持っていない人で、身体の状態が一定基準に該当する人が、所得税や市民税で障害者控除を受けるときに必要となる書類です。交付には申請から10日程度かかります。



対象 次の全てに該当する人

- 65歳以上の人
 - 要介護・要支援認定を受けている人
 - 各種手帳を交付されている人と同程度の身体または精神に障がいがあるとみなされる人
- ※各種手帳を持っている人でも、認定書を使うことでより多くの控除を受けられる場合があります。

申請者 本人または家族(同居以外の家族が申請する場合は委任状が必要)

申請に必要なもの

- 本人の介護保険証(コピー可)
- 申請者と本人の印鑑
- 保険証・運転免許証など申請者を確認できる書類

受付場所 高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)

受付開始日 1月4日(火)

イベント

子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課
☎229-3528 ☎229-3017

津地域の小中学生の硬筆・毛筆作品を展示します。

津市書写展(津地域)

とき 1月22日(土)・23日(日)
9時30分～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

募集

人権を考える芸濃地域の集い

芸濃総合支所地域振興課
☎266-2510 ☎266-2522

とき 12月11日(土)13時15分～15時30分(12時45分開場)

ところ 芸濃総合文化センター市民ホール

内容

- 人権標語・ポスターの紹介と表彰
- 太田恭治さん(あとりえ西濱代表)による講演「皮の文化の担い手たち」
- 和楽器演奏集団「^{こま}独楽」によるパフォーマンス
※手話通訳あり

定員 200人

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を、芸濃総合支所地域振興課へ

締め切り 12月9日(木)

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備しました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの受託事業を財源とし、社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

◆ 榊原地区自主防災協議会 ◆

令和3年度のコミュニティ助成事業を活用して防災倉庫や発電機等を整備し、防災研修会などで使用されています。



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 ☎223-6247

津市生活・介護支援サポーター養成講座

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

高齢福祉の制度や認知症、一般救急救命法など地域で高齢者を支えるために必要な福祉・介護の知識や技術が学べる講座です。受講後は、生活・介護支援サポーターとして活動できます。

と き 2月3日・10日・17日
いずれも木曜日(全3回)

ところ 新町会館

定員 20人

申し込み 電話で高齢福祉課へ

締め切り 1月7日(金)

令和4年4月1日採用予定 三重短期大学専任教員

三重短期大学大学総務課

☎232-2341 ☎232-9647

専門分野 社会福祉学

採用職 教授、准教授、講師

応募資格 大学院修士課程(博士課程前期)修了またはそれと同等以上の研究上の業績を有するなどの条件を満たす人

定員 1人

申し込み 同短期大学大学総務課へ

締め切り 12月24日(金)17時

※詳しくはお問い合わせいただくか、同短期大学ホームページをご覧ください。



締め切りは12月21日(火)

津市事業者緊急支援金のお知らせ

問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

津市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態措置による飲食店の休業・時短営業、外出自粛などの影響で売上げが減少した事業者の事業継続を支えるため、津市独自の施策として津市事業者緊急支援金を交付しています。

※三重県による休業または営業時間短縮の要請に伴う三重県飲食店時短要請協力金、三重県集客施設時短要請協力金の対象となっている事業者は対象外です。

対象

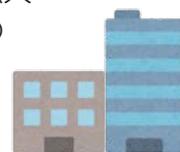
令和3年8月・9月の1カ月当たりの全事業、全店舗の売上げの減少率が前年または前々年同月比で30%以上50%未満で、以下の条件を満たす事業者

中小法人等

- 津市内に事業所を有すること
- 資本金の額または出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業、その他の法人
- 常時使用する従業員の数が2,000人以下であること(資本金の額または出資金の総額が定められていない場合に限る)

個人事業者

- 津市内に事業所を有すること



交付額(1カ月分当たり)

中小法人等…上限10万円

個人事業者…上限5万円

※対象となる場合は、8月・9月どちらも申請可

申請方法 津市ホームページから所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送で津市事業者緊急支援金事務局(〒514-0131 あのとつ台四丁目6-1 あのとつピア1階 津市ビジネスサポートセンター内)へ

締め切り 12月21日(火) ※消印有効

※申請には、申請書・誓約書・請求書等のほか

に、確定申告書の写しなどの添付書類が必要です。申請者により必要な書類が異なりますので、申請の際には、津市ホームページにある申請要領をご確認ください。



HP 津市事業者緊急支援金

検索

まちの 情報ひろば

お知らせ

第73回人権週間

法務省の人権擁護機関では、12月4日～10日を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及・高揚に努めています。

この機会に、ご家庭や職場などで人権について考えてみましょう。

問津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

12月1日は世界エイズデー 「レッドリボン30周年～Think Together Again～」

世界エイズデーは、WHO(世界保健機関)によりエイズのまん延防止と感染者への差別・偏見を解消するため制定されました。



津保健所では、毎週火曜日15時～16時30分に匿名・無料でHIV検査を行っています。予約は不要で結果は一週間後に本人に口頭で伝えます。

また、エイズに関する相談にもお答えしています。詳しくは津保健所ホームページをご覧ください。

問津保健所(☎223-5184)

知っていますか

林業退職金共済制度(林退共)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼付し、従事者は林業界をやめた際、退職金を受け取ることができます。

問同共済事業本部(☎03-6731-2889)

HP 林業退職金共済



募 集

第5回齋藤拙堂顕彰

「小中学生書道展」作品

内課題を書道紙(縦67.5cm×横17.5cm)に縦書き ※小学生は楷書、中学生は楷書または行書

学 年	課 題
小学1年生	おしろ
小学2年生	みどり
小学3年生	せつどう
小学4年生	入徳門
小学5年生	有造館
小学6年生	拙堂文話
中学生	月瀬記勝

対市内および近隣市町に在住の小中学生

申12月1日(水)～1月16日(日)に郵送で齋藤拙堂顕彰会書道展覧会事務局(〒514-0065 河辺町3047-14 稲垣宛)へ ※応募は1人1点

作品展示

日3月4日(金)～6日(日)9時30分～16時30分 ※6日は14時まで 場津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)

問同事務所担当(☎090-2342-4570)

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人

申②③⑤…津市スポーツ協会(メッセウイング・みえ1階)などにあ

津市民体育大会

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
① バスケットボール(一般の部)	1月16日・23日・30日 いずれも日曜日	サオリーナサブアリーナ、芸濃総合文化センター内アリーナ	津市バスケットボール協会加盟チーム	なし	12月10日(金)～26日(日)
② スキー	1月23日(日)	平湯温泉スキー場(岐阜県高山市)	小学生以上で1人でリフトに乗車でき、中程度の斜面を滑ることが可能な人	50人	12月6日(月)～1月14日(金)

津市民スポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
③ ビームライフル	12月25日(土) 10:00～12:00	三重県営ライフル射撃場(中村町)	小学4年生～中学生	20人	12月6日(月)～20日(月)
④ 合気道	1月16日(日) 10:00～12:00	三重武道館柔剣道場	5歳以上	50人	12月20日(月)～1月7日(金)
⑤ スキー	1月22日(土) 8:30～16:30	平湯温泉スキー場(岐阜県高山市)	小学生以上で1人でリフトに乗車できる人	30人	12月6日(月)～1月14日(金)

る申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ、①④…各競技団体へ申し込み ※競技団体の申し込み先・方法のほか詳細については、津市スポー

ツ協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)



点字バースデーカード無料講習会

布や紙、フェルトで組み合わせた絵と点字でバースデーカード(1人2枚)を作りませんか。

日 1月5日(水)9時30分～11時30分 場 中央公民館会議室 対 小学3年生以上 定 20人 費 200円 ※はさみ、筆記用具を持参

申 12月1日(水)～20日(月)16時～20時に電話またはファクスで住所、氏名、人数を、点字絵本サークル(☎・FAX261-1464)へ

第14回いい人見つけて結婚しよう

結婚を希望する人に楽しい出会いの場を提供します。津市少子化対策地域支援活動事業による補助金を受けたイベントです。

日 2月6日(日)10時30分～12時30分(受け付けは10時～) 場 県生涯学習センター4階小研修室1(県総合文化センター内) 対 市内に在住・在勤・在学、または津市に興味のある28～40歳程度の独身の人

定 抽 男女各14人 費 1,000円
申 1月10日(月・祝)までに、はがきまたはEメールで住所、氏名、年齢、性別を、津シルバークラブ(〒514-0831 本町17-10 中森苑、☎tsusilverclub@gmail.com)へ
問 同クラブ担当(☎090-6642-0983)



第1回紙すきと材料づくり体験教室

日 1月30日(日)10時～15時 場 伊勢地地域住民センター駐車場集合 内 原料ミツマタの刈り取り・皮むき作業、紙すき体験 定 先 20人程度 費 1,000円(希望する人は別途昼食代必要)

申 12月7日(火)～22日(水)にミツマタを活かした地域づくり協議会担当(☎090-2683-0286)へ

健康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日 12月11日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定 30人 費 300円(認知症の人は無料)

申 認知症の人と家族の会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ

薬を知る講座

日 12月12日(日)10時～12時 場 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室) 内 「糖尿病の合併症予防 目の病気 治療薬」をテーマに薬剤師による薬の効能の解説と個別相談など 定 先 20人 ※予約不要

問 津薬剤師会(☎255-4387)

①暮らしの保健室

②みかん大よりみちカフェ

日 12月16日(木)①10時～12時 ②13時30分～15時 場 県立看護大学(夢が丘一丁目) 内 ①看護師・保健師による健康相談、フットケア ②看護師・保健師とのゲームやおしゃべり

問 同大学(☎233-5655)

転倒予防教室

日 12月23日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分 ※①②は同内容 場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内 転倒予防体操、講話「冬場の健康～身近な感染症について～」 対 市内に在住の65歳以上 定 各35人
申 津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成する講座です。

日 12月26日(日)10時30分～12時 場 中央公民館会議室 定 先 20人
申 12月7日(火)から、だいじこファミリー担当(☎090-7300-5840)へ

無料相談

司法書士による相談会

日 12月15日(水)13時30分～16時30分 場 市本庁舎 内 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など 定 先 8人(新規優先)
申 12月7日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供
問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談
申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ



市町村が始める森づくり

津市長 前葉 泰幸



今年、政府は2050年の脱炭素目標に向け、二酸化炭素の削減につながる森林と木材を活用する方針を掲げました。世界的な木材価格の高騰「ウッドショック」による国産材見直しの機運の高まりも相まって、令和元年から新しく始まった森を守る取り組みに期待が寄せられています。

■都道府県主体の高度な森林整備

森林の整備は、一部の国有林を除き主に都道府県が行っています。林道の開設、山崩れ・土砂災害からの復旧と予防、保安林、水源地域の整備など、林業振興と治山の両面から流域単位で総合的に実施され、私たちの生活環境が守られています。

■経営意欲の低下で弱る私有林

しかし、私有林に関しては、森林所有者の世代交代と林業の担い手不足などにより手入れが行き届かなくなってきたのが現状です。昨今の山地災害の激甚化で危機感を募らせた国は、森林面積の6割を占める私有林においても行政が仲介者となって適切な整備を進めるべく、新しい森林経営管理制度を創設しました。

森林所有者が整備を続けることが困難な場合は行政に管理を委託することが可能になり、経営に適した森林は意欲と能力のある林業事業者に再委託して資源価値を高め、条件が悪く経営に向かない場合は行政が直接管理する仕組みです。

■森林管理の役割を与えられた市町村

その主体となったのは、住民に一番近い行政たる市町村です。

それまで、市町村が自ら森林の整備を行うのは、森林率の高い、ごく一部の自治体に限られていました。実際、津市のように林業に関係する部署を備え、年間4,000万円規模の単独事業予算を執行しているのは、新制度が施行される前年時点で、全国1,718市町村のうち45市町村のみでした。

森を守る新しい制度は一時的に別の財源を手当てして令和元年から前倒しで始まっていますが、本来は令和6年度より年間1,000円のご負担をいただく森林環境税を財源とするもので、その9割が全ての市町村に、1割が市町村を支援する立場の都道府県に森林環境譲与税として配分される仕組みです。

譲与額は人口、私有林人工林面積、林業従事者数を基準に算定されます。森を守る取り組みの安定的な財源を付与された市町村は、山間部においては森林の整備事業を、都市部では木材の利活用や普及啓発など、地域の実情に応じて「伐って、使って、植える」循環型の森林サイクルに資する施策を実施することが求められます。

津市は広大な市域の6割を森林が占めることから三重県下で最も多く森林環境譲与税が配分されます。規模的には京都、川崎などの大都市と同等の額となり、その全てを本格的な森林整備に投入することにしました。

■地元説明会から始める新事業

森を守る取り組みは、まず、森林所有者に新しい制度を理解していただくことから始まります。そこで、林業振興室に森林経営の即戦力となる職務経験者を配属し、新事業の本格運用に向け入念な準備を進めました。県からは林業技術職OBを採用して体制の強化を図り、その専門的な知見と豊富な林政経験は市職員スタッフのスキルアップにもつながっています。

令和元年、新制度の開始と同時に、津市は未整備の人工林解消に向けた新事業をスタートしました。令和2年度までに森林所有者に意向調査を実施した面積は2万200ヘクタール。全国トップクラスの早さで事業が進んでいます。

森林所有者への意向調査票の送付は令和元年度が芸濃地域の2,431人、2年度が美杉地域の4,884人で、併せて7,315人。約半数の3,780人から回答を得た中で、津市への委託を希望なさる方が65%、今後も自ら管理する意向が示された方が28%となっています。津市の林業従事者は111人と、ごく少数ですが、芸濃、美杉地域だけで1,120人も森林所有者が自ら山を守っていく意思をお持ちであることが判明しました。

一方で、意向調査票への回答がない方が2,290人、宛先不明で戻ってきたものが1,245人分に上ったことから、令和2年度に不明者探索業務の専門スタッフを増強しました。法務局OBならではの専門的な気付きと迅速かつ確かな手法により所有者不明案件の早期解決を図っています。

■森林所有者に寄り添いつなぐ

意向調査票を受け取り、津市への委託を希望されるのは、代々受け継いできた森林の管理まで手が回らず山の現況も境界も不明確な方、あるいは、これまで自ら間伐を行うなど、手を掛けて整備を続けてきたものの、後継者がいないというやむを得ないご事情の方が大半です。

それでも、なお約3分の1の森林所有者がご自身で管理を続けるご意向を示されたことの意味は大きいと考えています。その熱意を真摯に受け止め、令和3年度から、森林環境譲与税を財源として新たに小規模森林整備促進事業を開始することを決めました。5ヘクタール未満の小規模森林の間伐や植栽を支援します。

意向調査は令和5年度までに市内全域に拡大します。専門スタッフが加わり国、県、林業の担い手との連携を深めた林業振興室の職員たちは、新事業が進むにつれ、森を守る人々のネットワークが広がりをを見せていることを実感しています。

住民の暮らしに最も近い市町村から国土と環境を守り育てる森林資源を保全してまいります。

水道だより

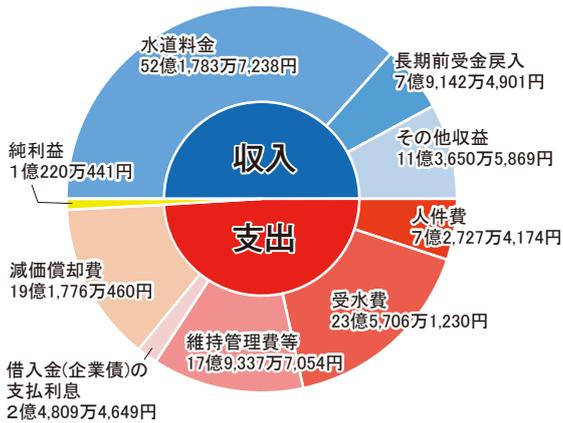
私たちの暮らしの中の水道 vol.14

令和3年12月1日発行
上下水道管理課
☎237-5811 FAX 237-5819

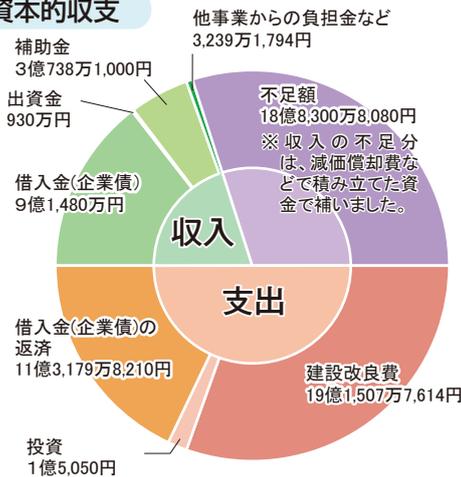
身近にある水道について知っていただくために、水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は水道事業会計の令和2年度の決算状況と水道料金の改定について見ていきます。

令和2年度決算をみましょう！

収益的収支



資本的収支



業務量の概要

(令和3年3月31日時点)
給水人口 27万3,605人
給水戸数 13万5,544戸
年間総配水量 4,041万4,780m³
1日平均配水量 11万725m³
1日最大配水量 11万9,927m³

収益的収入 71億4,576万8,008円
収益的支出 70億4,356万7,567円
純利益 1億220万441円
※税抜き

資本的収入 12億6,387万2,794円
資本的支出 31億4,688万874円
収支差引 △18億8,300万8,080円
※税抜き、△はマイナスを表す

- 収益的収支…その年度の水道水の供給に必要な費用と収益(主に水道料金)
- 資本的収支…水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)

令和2年度決算が出たね。貯金はどうなったの？

下図のとおり、不足額を収支を伴わない補填額などで補っても、足りない分(5.6億円)は貯金を崩して支払ったんだ。

貯金は減ったけど、まだ44.2億円もあるんだね。

この貯金は大規模災害発生時などでも、水道事業を継続していくために必要なお金なんだ。津市では50億円は必要だから、今の状況で安心できないんだ。

貯金の動き

これまでの貯金 49.8億円 - 令和2年度の不足額 18.8億円 + 収支を伴わない補填額 12.2億円 + 令和2年度の純利益 1億円 = 貯金残高 44.2億円

令和2年度に減った貯金 5.6億円

経営状況を改善するために

健全経営に向けて上下水道事業経営審議会を開いて、公募で選ばれた市民を含めた委員から経営に対する意見を頂いたよ。

審議会ではどんな意見があったの？

料金改定に慎重な意見もあったけど、古くなってきた水道管の更新の手を緩めることができない現状を考慮すると「水道料金の増額は避けられない状況

で、やむを得ない」という意見が多かったよ。

やっぱり水道事業は厳しい経営状況なんだね。

安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給するために料金改定を行うことにしたよ。詳しくは裏面をみましょう。

上下水道事業経営審議会については津市ホームページから



令和4年4月から水道料金を改定します



来年4月から、下表のとおり水道料金が改定されるよ。水道料金は、使用水量に関係なく必要な基本料金と使った水の量に応じて必要な従量料金で構成されているんだ。

基本料金(1カ月につき)

メーターの口径	現行	改定後
13mm	528円	671円
20mm	1,045円	1,331円
25mm	1,716円	2,189円
30mm	3,300円	4,224円
40mm	6,160円	7,887円
50mm	9,680円	1万2,397円
75mm	2万1,780円	2万7,885円
100mm	4万6,090円	5万9,004円
150mm	11万2,200円	14万3,616円
200mm	19万9,210円	25万4,991円
250mm	31万2,400円	39万9,872円

従量料金(1㎡につき)

使用水量	現行	改定後
1㎡以上10㎡以下	66円	83.6円
11㎡以上20㎡以下	121円	154円
21㎡以上30㎡以下	203.5円	260.7円
31㎡以上40㎡以下	220円	281.6円
41㎡以上60㎡以下	231円	295.9円
61㎡以上200㎡以下	247.5円	316.8円
201㎡以上	253円	324.5円
一時用で管理者が定める用途に水道を使用する場合	489.5円	627円



料金改定によって、月々の支払いはどれくらい増えるのかな？



使用しているメーターの口径や使う水の量によって変わるんだけど、一般的な家庭で使用されているメーターの口径と使用水量で比較すると、下図のようになるよ。



口径13mmで1カ月20㎡使用した場合は649円の増額になって、口径20mmで1カ月20㎡使用した場合は792円の増額になるんだね。

現行・改定後の水道料金の比較(1カ月当たり)

口径13mm、1カ月20㎡使用した場合

		現行	改定後
水道料金	基本料金	528円	671円
	従量料金	1,870円	2,376円
	合計	2,398円	3,047円

649円増

口径20mm、1カ月20㎡使用した場合

		現行	改定後
水道料金	基本料金	1,045円	1,331円
	従量料金	1,870円	2,376円
	合計	2,915円	3,707円

792円増

必要な事業を着実に進めていきます



この水道料金を使って古くなった水道管の更新や水道施設の耐震化などを行っていくんだね。



水道管の多くはとても古くなってきていて、今では毎日のように漏水が発生しているんだ。また、これらの老朽管は最悪の場合、大規模な断水を引き起こす恐れもあるんだ。



津市の水道管はそんなに古くなっているんだね。



そうなんだ。だから、老朽管の更新や水道施設の耐震化など、津市の水道を将来にわたって維持していくために必要な事業を進めていくんだよ。



水管橋から噴き出す水



公道漏水:794件(令和2年度)

これからもより一層、経営努力を行いながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めていきます。

今の水道を維持することはもちろん、50年先、100年先の世代まで安定して水道水を届け続けるのは、今を生きる私たちの責任です。

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和3年12月1日発行

令和3年 第6号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



家庭ごみの年末特別収集

12月29日(水)・30日(木)は、年末特別収集として、表のとおり「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」の収集を実施します。

地域によっては通常の曜日と異なる種類を収集し

たり、収集時間が大幅に前後したりする場合があります。ごみ出しルールを守り、決められた時間までに出してください。



地域		12月29日(水)	12月30日(木)	地域		12月29日(水)	12月30日(木)
津		容器包装プラスチック	燃やせるごみ	安濃		燃やせるごみ	容器包装プラスチック
久居	北A・B	燃やせるごみ	容器包装プラスチック	香良洲		容器包装プラスチック	燃やせるごみ
	南A・B	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	一志	大井・高岡	燃やせるごみ	容器包装プラスチック
河芸	A	—	燃やせるごみ		波瀬・川合	容器包装プラスチック	燃やせるごみ
	B	容器包装プラスチック	燃やせるごみ	白山 (福田山布引地域を除く)		容器包装プラスチック	燃やせるごみ
芸濃		容器包装プラスチック	燃やせるごみ	美杉		容器包装プラスチック	燃やせるごみ
美里		容器包装プラスチック	燃やせるごみ				

ごみ出しの4つのルール

1. 決められた日の決められた時間までに (収集日より前に出さない)
2. 決められたごみだけを (当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーで確認して出す)
3. 決められた方法で (中身が見えるように透明または半透明の袋で出す)
4. 決められた場所に出す (自治会、管理会社で決められた場所に出す)



年末年始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや大量に出たごみは、表のごみ処理施設へ直接搬入できます。年末年始は施設や周辺道路の混雑が予想されますので、十分注意して搬入してください。

ごみの種類	地域	搬入できる施設
燃やせるごみ	津、芸濃、河芸	西部クリーンセンター
	久居、一志、美里、白山、安濃、美杉、香良洲	クリーンセンターおおたか
燃やせるごみ以外 (燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ)	全ての地域	津市リサイクルセンター (分別して搬入してください)

搬入可能日時 月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く)

※施設使用料など、詳しくは環境施設課(☎237-0671)へお問い合わせください。

※資源物(新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器)については、市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください。詳しくは、ごみ分別ガイドブック、津市ホームページのほか、簡単にごみの出し方などが分かるごみ分別アプリ「さんあ〜る」で確認できます。



さんあ〜る



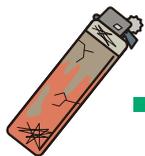
》ごみ収集車の火災事故防止にご協力を！

市内でごみ収集車の火災が起き、消防車が出動する事態が発生しています。原因は使い捨てライターや中身の残ったカセットボンベ・スプレー缶などの危険ごみの混入であると考えられます。

このような事態を未然に防ぐため、車両火災の原因となる危険ごみを一時集積所に出す際は正しく分別を行い、適切な方法で出してください。危険ごみの分別方法など、詳しくは津市ホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」でご確認ください。



使い捨てライター



使い捨てライターだけを
透明・半透明の袋に入れて



中身を使い切って
危険ごみの日に出す
(3カ月に1回)

車両火災を防ぐために
ご協力ください！



カセットボンベ・スプレーなどの缶



カセットボンベ・スプレー缶だけを
透明・半透明の袋に入れて



中身を使い切って
危険ごみの日に出す
(3カ月に1回)



中身を使い切って
穴を開けたものは、
金属の日にも出せます



》知っていますか？燃やせるごみのリサイクル

灰のリサイクルについて

ペットボトルや容器包装プラスチックごみはリサイクルされ、いろいろな製品になっていますが、燃やせるごみを処理したあとに発生する灰もリサイクルされています。津市内の焼却施設から出る灰は、処理業者に運ばれた後、河川の護岸工事に利用する石材やセメントの材料として活用されます。



護岸工事の石材にリサイクルされた灰

燃やせるごみを減らすために

令和2年度に津市の焼却施設から出た灰はおよそ1万2,000トンです。灰はリサイクルされますが、多くの費用がかかります。灰の量を減らすには燃やせるごみの量を減らす必要があります。燃やせるごみの量を減らすため、リサイクルできる紙類や布類などは燃やせるごみの中に入れず、資源ごみの日に出すなど分別にご協力ください。





防ごう！なくそう！ごみの不法投棄

不法投棄防止環境パトロール

自然や景観を損ない、環境汚染などの原因にもなる不法投棄の多くは、山道の脇や空き地など、人目につかない場所で発生しています。津市ではそのような場所を巡回・監視する不法投棄防止環境パトロールを実施し、不法投棄の防止に努めています。



見つけたら連絡を！

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

環境政策課 ☎229-3258

津警察署 ☎213-0110

津南警察署 ☎254-0110



無許可業者による不法投棄が発生しています

廃棄物の収集運搬には、「一般廃棄物収集運搬許可」「産業廃棄物収集運搬許可」のいずれか、または両方が必要です。許可がないまま廃棄物を収集運搬してはいけません(家庭から出た一般廃棄物を自分で津市の施設に持ち込む自己搬入などは除く)。不法投棄は、このような収集運搬の許可がない無許可業者が行うケースが多いと考えられています。

自分たちが使っていたものが不法投棄されることを防ぐため、廃棄物を業者へ引き渡す際は、収集運搬許可業者かどうかを確認してから引き渡すようにしましょう。



不法投棄された廃棄物



自然の物を生かしたクリスマス工作会



松ぼっくり、やまゆり、南天などを使ってクリスマス飾りを作りませんか。

とき 12月19日(日)午前の部…9時30分～12時ごろ、午後の部…13時30分～16時ごろ

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

対象 市内に在住・在学の小学生と保護者

定員 抽選各4組8人

持ち物 リボン、テープなど自分の好きな工作の材料

申し込み 12月11日(土)17時までに電話またはファクスで環境学習センター(☎237-1185、FAX237-5385)へ ※月曜日休館。当選者には12月12日(日)午後1時に電話連絡





空き家対策は予防・管理・利活用！

空き家の発生予防

① 住まいの権利関係(登記など)を確認しておく

住まいが誰の所有になっているかを確認しましょう。登記の名義人が亡くなった人のままだまっていることがあります。相続が発生している場合は相続登記をしておきましょう。相続登記をしないままでは、相続人が多数になる可能性があり、売却などの利活用が難しくなる場合があります。

② 住まいを誰に引き継ぐかを決めておく

住んでいるうちから、住まいを誰にどう引き継ぐかを明確にしておきましょう。空き家になった場合の売却など利活用について決めておくとともに、家財や荷物の整理をしておきましょう。

空き家の管理

① 定期的に状態を確認する

人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあります。定期的に空き家の状態を確認し、通気・換気を行うとともに、敷地内の除草や庭木の剪定などの手入れを行いましょう。自分で状態確認や手入れができない場合は、空き家管理サービス事業者の利用などを考えましょう。

② 近隣に連絡先を知らせる

周りに住んでいる人は、所有者の連絡先が分からない空き家に心配や不安を抱く傾向があります。緊急時のことも考え、近隣に連絡先を知らせておくことも管理の一つです。

空き家の利活用

① 売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、「売却する」「賃貸に出す」などの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

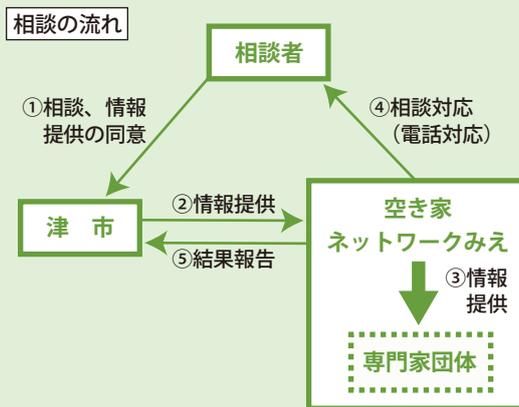
② 除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむなどで、維持管理が困難な場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

空き家所有者のための相談窓口

空き家に関する相談は、相続登記や売却など、専門的な内容も少なくないことから、津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、取り組んでいます。所有する空き家でお悩みや心配事があれば、環境保全課へご相談ください。

問い合わせ 環境保全課(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、9時～12時、13時～17時 ※土・日曜日、祝・休日を除く)



年末年始のし尿のくみ取りはお早めに

年末年始のし尿のくみ取りは大変混雑しますので、早めにお申し込みください。

申し込み

津地域…津環境整備事業協同組合(☎233-6622)

その他の地域…直接、各し尿くみ取り業者へ



下水道だより

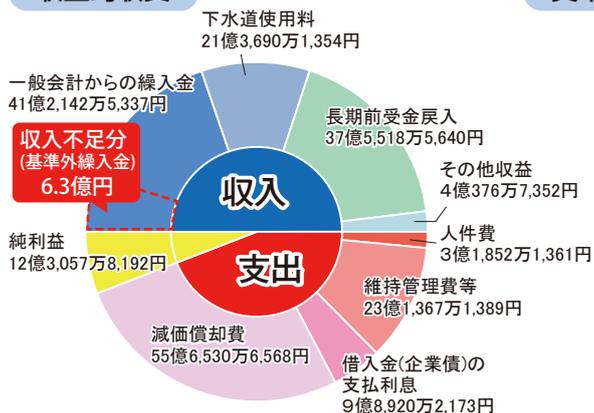
未来に引き継ぐ下水道 vol.13

令和3年12月1日発行
上下水道管理課
☎237-5811 FAX 237-5819

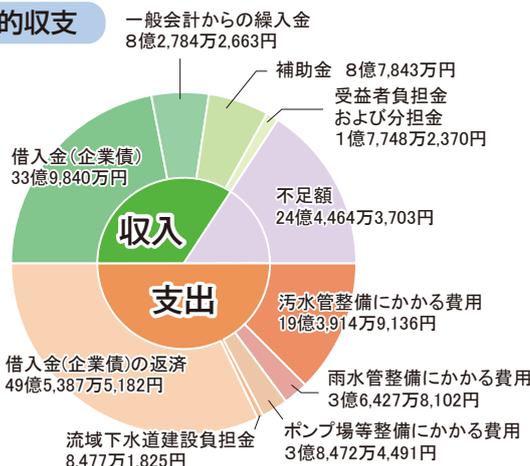
津市の下水道事業をもっと知っていただくために、下水道事業の現状・課題・経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は公共下水道事業会計の令和2年度の決算状況を見ていきます。

令和2年度決算をみましょう！

収益的収支



資本的収支



業務量の概要

(令和3年3月31日時点)

行政区域内人口(A)
27万5,238人

処理区域内人口(B)
14万1,307人

水洗化人口
12万2,403人

普及率(B)/(A)
51.3%

年間有収水量
1,427万1,282㎡

収益的収入 104億1,727万9,683円
収益的支出 91億8,670万1,491円
純利益 12億3,057万8,192円
※税抜き

資本的収入 52億8,215万5,033円
資本的支出 77億2,679万8,736円
収支差引 △24億4,464万3,703円
※税抜き、△はマイナスを表す

- 収益的収支…その年度の汚水処理などに必要な費用と収益(主に下水道使用料)
- 資本的収支…下水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入(補助金や借入金)

令和元年10月に下水道使用料の改定があったけど、令和2年度の決算にはその効果が出てるの？

改定前の平成30年度の1年間の使用料収入と比べて約5.3億円増収となったけど、それでもまだ、下図のとおり使用料単価は17円不足しているんだ。

汚水処理原価と使用料単価の比較(令和2年度決算値)



汚水処理原価：1㎡の汚水を処理するのに必要な費用
使用料単価：1㎡当りの使用料収入

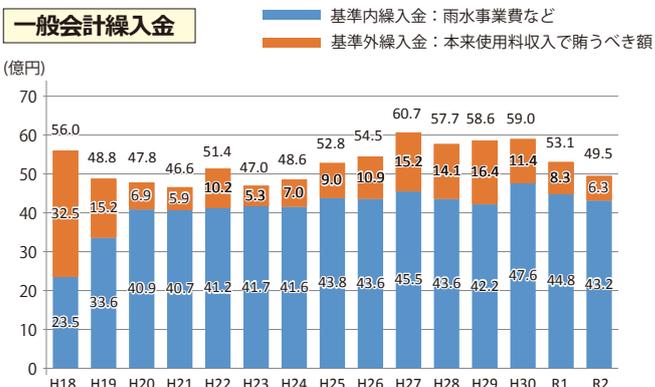
図のように使用料単価が汚水処理原価を下回っているということは、使用料収入で処理費用が賅っていないことを表します。

不足分はどうするの？

一般会計からの基準外繰入金、つまり皆さんからの税金で補っているんだよ。

企業会計は、原則、事業に必要な費用を使用料収入で賄う必要があるんだよね。一般会計からの繰入金は毎年減らせているの？

下のグラフで見ると、基準外繰入金は平成30年度から毎年減ってきてるね。でも依然として多額の繰入をしているから、まだ適切な使用料の設定とはいえないね。



令和2年度はどんな事業が進められたの？

主な事業の実績を次のページで解説するね。

令和2年度の主な事業実績(下水道事業会計)



汚水管渠の整備はどこまで進んだの？



資本的支出のグラフでは、汚水管整備にかかる費用として約19.4億円、雨水管整備やポンプ場などの整備にかかる費用として約7.5億円が支出されていたね。まずは、汚水処理に関する事業を見てみよう。

市内29.2ヘクタールに当たる区域の汚水管渠を整備・・・約19.4億円

処理区	令和2年度の整備面積	認可面積に対する整備率 (令和2年度末時点)
志登茂川処理区	18.1ヘクタール	34.4%
雲出川左岸処理区	4.64ヘクタール	81.5%
松阪処理区	3.01ヘクタール	83.0%
棕本処理区	3.45ヘクタール	74.7%

平成30年4月の志登茂川浄化センター供用開始によって、公共下水道を利用できる区域が広がりました。現在、この区域の管渠整備を重点的に進めています。



白塚海岸に位置する志登茂川浄化センター

おわび 印刷版の広報津の海岸名に誤りがあったため、配布した広報津と一部表記が異なります。



公共下水道の整備も着実に進んでいるんだね。そういえば、今年も全国各地で大雨による浸水の被害が出ているけど、雨水整備事業はどうなってるの？



主に次のような整備を進めているよ。

雨水幹線築造工事など・・・約7.5億円

主なもの

- 町屋第2雨水幹線築造工事・・・約1.9億円
- 半田川田雨水幹線築造工事・・・約2億円
- 天神ポンプ場ポンプ設備築造工事など・・・約2.7億円 など



半田川田雨水幹線築造工事の様子



毎年、浸水対策が進められているんだね。



これからも安全で安心なまちづくりのため、「津市雨水管理総合計画」に沿って、引き続き浸水対策を進めていくよ。

令和2年度の主な事業実績(特別会計)

農業集落排水事業特別会計

農業集落において、汚水処理施設の適切な保守点検や定期清掃、建設時の起債の償還を行いました。

歳入	6億139万1,031円
歳出	6億139万540円

共同汚水処理施設事業特別会計

公共下水道計画区域外となった団地の共同汚水処理において、津市に移管した共同汚水処理施設の適切な保守点検や定期清掃を行いました。

歳入	1億1,337万5,415円
歳出	1億1,337万5,199円

市営浄化槽事業特別会計

公共下水道の計画区域外などにおいて、津市に移管した各戸の浄化槽の適切な保守点検や定期清掃、合併浄化槽の建設を行いました。

歳入	4億4,099万1,305円
歳出	4億4,099万1,162円

公共下水道の計画区域外においても生活環境の保全や公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るために生活排水対策を行っているよ。



日本下水道協会マスコットキャラクター「スイスイ」